

令和 6 年郡山市議会12月定例会提案理由

(令和 6 年11月29日)

令和 6 年郡山市議会12月定例会の提案理由の説明に先立ち、職員の不祥事等について、一言申し上げます。

この度、本市職員が、「資源とごみの収集カレンダー広告掲載事業者募集事業」において、申込があった上位 5 者のうちの最低価格を特定の事業者に伝えるという事案が発生しました。

このような行為は、職員全体の信用を傷つけ、地方公務員法第33条に規定する「信用失墜行為の禁止」に違反する行為で、誠に遺憾であり、心よりお詫びを申し上げます。

なお、当該事案に関与した 3 名の職員につきましては、郡山市職員分限懲戒審査委員会における審議結果を踏まえ、去る11月18日に厳正に懲戒処分を行ったところであります。

次に、事務処理の誤り等について申し上げます。今年度、市民の皆様の信頼を損なう事務処理の誤りや入札に係る積算誤りなどが相次いで確認されており、厳しい目が注がれていることを認識しております。

このような不祥事、事務処理の誤りが相次いでいる事態を重く受け止め、早急かつ的確な対策が必要と考え、去る11月19日には、私から特別職、全部局長に対し再発防止に向けた訓示を行いました。さらに25日には、部長職をはじめ課長職以上の管理監督の立場にある職員を対象に「コンプライアンス・事務ミス防止研修」を実施し、法令違反及び事務処理の誤りの再発防止に向けた対策強化を図ったところであります。

今後におきましても、あらゆる機会を捉え、自覚を促し、服務規律の一層の確保、チェック体制の強化など、最善の業務執行の実現を目指し、市政の信頼の維持・回復に努めてまいります。

それでは、当面する市政の課題並びに今回提出いたしました議案の概要等について御説明申し上げます。

はじめに、**市政を取り巻く情勢**について申し上げます。

まず、**国の動向**についてであります。

今月22日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」が閣議決定され、昨日召集の第216回国会で経済対策の裏付けとなる「令和6年度補正予算」の年内の早期成立を目指すこととしております。また、いわゆる「年収103万円の壁」の引き上げを含む税制改正大綱については12月中に取りまとめることとしております。

これら国の動向を注視し、時機を逸することなく市民生活、地域経済に即応できるよう、引き続き的確な情報収集及び分析を元に、適切に業務を執行してまいります。

次に、**最近の景気動向と雇用情勢**について申し上げます。

我が国の経済について、内閣府は11月26日発表の月例経済報告において、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。」として、基調判断を据え置いております。

また、日銀福島支店は11月22日発表の金融経済概況において、「県内景気は、足踏みしている。」と総括判断を引き下げております。

雇用情勢については、郡山公共職業安定所管内の9月の有効求人倍率は1.41倍となっており、前月比で0.05ポイント上回り、全国平均の1.24倍、県平均の1.25倍と比較しましても、それぞれ上回っております。引き続き、情報の収集・分析・提供に努めてまいります。

次に、**本市の音楽関係団体の活躍**については、本年も目覚ましいものがありました。

全日本合唱コンクール全国大会において、10月26日の高等学校部門で、安積黎明高等学校と郡山高等学校がそれぞれ銀賞を、27日の中学校部門で、郡山第一中学校がさいたま市教育委員会教育長賞を、郡山第七中学校、大槻中学校がそれぞれ銀賞を、また、11月17日の小学生部門で、柴宮小学校が福島県教育委員会教育長賞を、大島小学校が銀賞を受賞しました。

10月26日、27日の日本学校合奏コンクール全国大会グランドコンテストに

において、郡山第二中学校が文部科学大臣賞を、金透小学校が福島県教育委員会教育長賞を、郡山第一中学校及び郡山商業高等学校が最優秀賞を、橘小学校が優秀賞を、また、11月10日のソロ&アンサンブルコンテストで、安積高等学校が優秀賞を受賞しました。

これらの結果は、日頃のたゆまぬ御努力の賜物であり、児童生徒の皆様と、音楽活動を支えてこられた教職員、保護者の皆様に心から祝意と敬意を表します。

スポーツ関係団体の活躍については、高等学校の各種競技県大会において、サッカーでは、尚志高等学校が男女ともに優勝、バレーボールでは、郡山北工業高等学校と郡山女子大学附属高等学校が優勝を飾り、それぞれ全国大会出場の切符を手に入れました。

また、県内市町村対抗競技大会において本市チームは、駅伝競走大会では16区間中4区間で区間賞を受賞し、2年ぶり8度目の優勝を、ソフトボール競技では、2年ぶり3度目の優勝を飾りました。

この栄誉に対し、選手、関係者の皆様に心から祝意と敬意を表します。

続きまして、**当面する市政の課題**について申し上げます。

はじめに、**市制施行100周年記念事業**についてであります。9月16日の「祝賀花火」をはじめ、9月29日の「NHKのど自慢」公開生放送、10月27日の市制施行100周年記念式典プレイベント「楽都郡山メモリアルパレード」、11月2日には「郡山市制施行100周年記念式典・表彰式」を開催いたしました。

このように100周年記念事業が順調に実施できておりますのも、議員各位、さらには市民の皆様の御理解と御協力によるものであり、深く感謝を申し上げます。

今後におきましても、市制施行100周年記念事業が次の100年の礎の事業として、先人たちの歴史を学び、次世代にこれを引き継ぎ、次の100年に向けて種をまく、新たな歴史を創造する機会となるよう努めてまいります。

次に、**令和7年度当初予算編成**については、SDGsの目標年限である2030年を間近に控え、少子高齢化・人口減少をはじめとする将来課題の的確な把握のもと、市民が誰一人取り残されることなく心身ともに健康で幸福を

感じられる「ウェルビーイング都市」を目指し、次世代の負担を軽減し、次の100年を引き継ぐことができるよう本市の政策を推進するため、各種施策や事務事業の在り方、費用対効果等について総点検し、歳出全般の徹底した見直しを行うとともに、社会経済情勢の変化に的確に対応する予算を編成してまいります。

次に、**ふくしま逢瀬ワイナリー**については、運営を希望する民間事業者を公募し、審査を行ったところ、株式会社 I S（アイエス）ホールディングス様を優先交渉権者に決定し、11月8日に仮契約を締結いたしました。

今後は、来年4月1日の事業承継に向けて、本契約の締結と新たな体制の整備に努めてまいります。

次に、**東京都渋谷区との「災害時相互応援協定」の締結**についてですが、去る11月13日に、東京都渋谷区と大規模災害が発生した場合に迅速かつ円滑な応急復旧活動を相互に支援するため、「災害時相互応援協定」を締結いたしました。

今後、防災対策について情報交換を行い、防災体制の一層の充実強化を図るとともに、本協定を契機に、教育、文化・スポーツ、産業、シティプロモーションなど各種分野においても、連携を図ってまいる考えであります。

続きまして、**提出議案等の概要**について申し上げます。

はじめに、**補正予算の概要**であります。

今回の補正予算は、「令和6年度予算編成方針」をベースとしつつ、更に市民のウェルビーイングを実現するため「未来への戦略的投資の拡充」や「住民サービス・施設等の改善」に要する経費や事務事業の確定等による減額などの整理予算を計上するとともに、令和7年度当初から速やかに事業着手するための債務負担行為の設定など、時宜にかなった今後必要となる予算を編成いたしました。

それでは、**主要な事務事業**について申し上げます。

はじめに、「**未来への戦略的投資の拡充**」についてであります。

スタートアップの支援については、「起業したい人」をトータルにサポー

トするため、2015（平成 27）年に開設した情報発信サイト「フロンティア.net こおりやま」のリニューアルに要する債務負担行為を計上しております。

次に、**総合地方卸売市場の長寿命化計画策定**については、将来における市場機能の高度化に必要な基本性能の維持及び拡充を図り、計画的な施設改修等を実施するための長寿命化計画の策定に要する債務負担行為を計上しております。

次に、**移住・定住の促進**については、地域の魅力 P R や移住後におけるミスマッチの軽減を図るため、こおりやま広域圏内 17 市町村への移住希望者に、移住体験の機会を提供する「こおりやま広域圏移住体験ツアー」の実施に要する債務負担行為を計上しております。

次に、**開成山地区体育施設整備事業**については、令和 7 年 4 月のリニューアルオープンに向け順調に進捗しており、施設整備に係る物価変動等に伴う契約変更に要する経費を計上しております。

次に、「**住民サービス・施設等の改善**」についてであります。

放課後児童クラブの増設については、就労する保護者の増加による利用ニーズ増に対応するため、柴宮、行徳、芳山小学校の 3 クラブに計 3 教室の増設及び 1 教室の移転を行うなど、来年 4 月からの計 55 人の定員増に要する経費を計上しております。

次に、**要援護者のごみ戸別収集**については、高齢化の進展に伴い予定を上回る利用世帯数の増加が見込まれることから、その支援を拡充するための債務負担行為を計上しております。

次に、**乗合タクシー運行事業**については、制度導入以降、利用者が増加しており、利用ニーズに対応するため、市内郊外地域 10 地区において、すべての人が安心して円滑に移動できる公共交通ネットワークの維持・充実を図るための債務負担行為を計上しております。

次に、**結核発生に伴う接触者健診等の実施**については、市内の高齢者施設及び医療機関における結核発生に対し、接触者健康診断や医療費公費負担に要する経費を計上しております。

次に、**公共工事等の早期発注**については、発注時期の平準化や工事の早期

完了を図るため、ゼロ市債を活用し、道路維持管理事業等に係る債務負担行為を計上しております。

以上が補正予算の概要であり、この結果、**一般会計補正予算案**は、18億5,659万4千円の増額、累計では、1,511億1,896万8千円となり、前年度同期と比較し、1.4パーセントの増となります。

また、**特別会計補正予算案**は、国民健康保険特別会計など、14の特別会計において、それぞれの目的に沿った経費を計上しております。

この結果、特別会計補正予算総額は、1億5,590万7千円の減額、累計では、1,058億8,929万8千円、前年度同期と比較し、0.5パーセントの増となります。

従いまして、一般及び特別両会計の補正予算額は、17億68万7千円、累計額は、2,570億826万6千円となり、前年度同期と比較し、1パーセントの増となります。

次に、**条例及びその他の議案**としては、「行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例」など条例議案10件及び「郡山市名誉市民の選定について」など、その他の議案11件を提出しております。

「**行政組織の改編に伴う関係条例の整備に関する条例**」については、次の100年に向け力強い一步を踏み出すため、バックキャストの視点、さらにはフィードフォワードの視点から『新時代100年創造都市実現型』課題発見・解決先進都市の創生、「ウェルビーイングなまち郡山」の実現を目指し、来年4月1日付けで行政組織を改編するものであります。

主な改編内容としましては、本市の農業、商業、工業のさらなる発展を目指し、農商工連携や輸出体制の強化を図るため、「農林部」と「産業観光部」を「農商工部」に統合します。また、文化、スポーツ、観光については地域経済の活性化に寄与していることから、より一層の連携を図るため、「産業観光部」の「観光政策課」を「文化スポーツ部」に移管し、部名を「文化スポーツ観光部」に改称いたします。その他、業務内容に即した組織名の改称を行うとともに、改編による業務効率化を図り、各種施策の効果的で着実な推進に努めてまいります。

議案第195号から第200号までの「**財産の取得について（追認）**」については、「郡山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定に基づき、予定価格が2,000万円以上の買入に該当する場合は、議会の議決に付すべき契約であります。しかしながら、小学校教師用教科書及び指導書の購入において、2020（令和2）年度に2件、本年度に4件の合計6件について、議会の議決を経ずに購入していることが判明しました。

このため当該購入契約の有効性を確保するため、議会の議決を求めるものであります。

こうした事態を招かぬよう、法令の遵守及び理解を徹底するとともに、購入契約等の際のチェック体制の見直し及び強化を図り、再発防止に万全を期してまいります。

次に、**郡山市名誉市民の推戴**について申し上げます。

本市出身の俳優西田敏行様におかれましては、去る10月17日に御逝去されました。

西田敏行様は、長年にわたり日本を代表する俳優として、多くの映画やドラマ等に出演し、多くの人々を魅了され、加えて、2008（平成20）年には紫綬褒章、2018（平成30）年には旭日小綬章の栄に浴されるとともに、日本アカデミー賞最優秀主演男優賞をはじめ数々の賞を受賞されるなど、輝かしい実績を残されました。

また、業界団体の要職を担い、後進の育成と俳優業界・映画界の振興に関し指導的役割を果たすなど、芸能文化の興隆に多大な功績をあげられました。

本市においては、1996（平成8）年の郡山市フロンティア大使創設時から御就任いただき、各種施策に対する助言や本市のPR活動も積極的に御支援くださり、「郡山」の魅力を全国に発信いただくとともに、東日本大震災の際は、強く心をお寄せくださり、度々本市を訪問され、各種イベントを通じて本市のみならず、東北六県民を勇気づけていただきました。

市制施行100周年を迎えた今年は、郡山うねめまつりのエンディングテーマソングへの参加や、祝賀花火では郡山市民へのメッセージをお寄せいただくなど、節目の年に大きな華を添えていただきました。

このような数々の御活躍は本市の誇りであり、市民の皆様に広く敬愛されておりますことから、今般、郡山市名誉市民条例に基づき、西田敏行様を郡山市名誉市民に推戴申し上げ、生前の偉大な功績を末永く顕彰しようとするものであります。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

なお、本会期中に、人事案件を追加提出する予定でありますので、あらかじめ御了承をお願い申し上げます。

以 上